

簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約の相手方の決定及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算示達が行なわれることを条件とするものである。

令和7年1月28日

支出負担行為担当官

北海道開発局留萌開発建設部長 林 華奈子

1 業務概要

- (1) 業務名 羽幌用水地区 用水施設計画検討等業務
(電子入札対象案件) (電子契約対象案件)
- (2) 業務内容
本業務は、国営土地改良事業地区調査「羽幌用水地区」について、国営土地改良事業地区調査実施要領に基づき、用水施設計画の検討を行うものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
 - 1) 測量業務
基準点測量 2級7点
現地測量 $A=0.15\text{ km}^2$
簡易横断測量 8箇所
 - 2) 調査業務
機械ボーリング 5孔 $L=50\text{ m}$
 - 3) 設計業務
ダム河川放流設備の設計 1式
注水工の設計 1式
小水力発電の設計 1式
照査 1式
- (3) 履行期間 令和7年4月17日から令和8年2月27日まで
- (4) 本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

2 参加資格

技術提案書の提出者は、下記に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- 1) 単体企業
 - ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - イ 北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格の申請を令和7年1月15日までに言い受理(定期受付)されていること。
ただし、技術提案書の特定時点において、上記の一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていなければならない。
 - ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領(昭和60年4月1日付け北開局工第1号。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 2) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(説明書参照)

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- 1) 参加表明者の経験及び能力
- 2) 配置予定の技術者の資格、経歴及び能力、手持ち業務の状況
- 3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定の技術者の経験及び能力
配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績、CPD取得実績
- (2) 業務の実施方針、業務フロー、工程計画・その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程計画の妥当性
- (3) 評価テーマに関する技術提案
技術提案の的確性、実現性
- (4) 参考見積
業務コストの妥当性

5 手続等

- (1) 担当部局
〒077-8501 北海道留萌市寿町1丁目68番地
北海道開発局留萌開発建設部契約課 上席専門官（入札（業務））
電話：0164-42-2367
メールアドレス hkd-rm-rumoi-den@gxb.mlit.go.jp
- (2) 説明書の交付期間及び交付方法
令和7年1月28日（火）から令和7年4月15日（火）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時00分（最終日は13時00分）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札方式により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を上記5(1)へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。
- (3) 参加表明書の提出期限、提出先及び提出方法
令和7年1月28日（火）9時00分から令和7年2月7日（金）10時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、紙入札方式による場合は、紙による持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）によること。提出先は上記5(1)に同じ。
- (4) 技術提案書の提出期限、提出先及び提出方法
令和7年2月25日（火）9時00分から令和7年3月5日（水）10時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、紙入札方式による場合は、紙による持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）によること。提出先は上記5(1)に同じ。

6 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (3) 上記2 1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請を受理されていない単体企業も上記5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者の技術提案書が特定されるためには、技術提案書の特定時点において、当該資格の決定を受けていなければならない。
- (4) 本業務の技術提案書に係るヒアリングは実施しない。
- (5) 本業務に係る相手方の決定及び契約締結は、令和7年4月16日を予定しているが、予算成立が令和7年4月17日以降となった場合は、予算成立日に契約の相手方の決定及び契約締結する。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が暫定予算の期間分のみ計上されているときは暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (6) 詳細は説明書による。